令和８年山形県教育委員会 10 月定例会　会議録

令和８年 10 月 14 日
14:00～14:45

①開　　会

＜教　育　長＞　それでは、ただいまから、令和８年山形県教育委員会 10 月定例会を開会いたします。

②会議録署名委員の指名

＜教　育　長＞　会議録署名委員に、和田委員と手塚委員を指名いたします。

③会期の決定

＜教　育　長＞　会期は、本日一日としていかがですか。

＜各　委　員＞　異議なし。

＜教　育　長＞　御異議なしと認め、会期は本日一日に決定いたします。

④報　　告

＜教　育　長＞　議事に先立ち、報告があります。
（１）「令和９年度県立学校高等学校特別支援学校高等部入学者向け１人１台端末の整備方針について」、高校教育課長より報告願います。

＜高校教育課長＞　県立高等学校及び県立特別支援学校高等部における生徒用端末について、現行の公費貸与から保護者負担による自己所有へと移行します。この移行は令和９年度入学生から年次進行で進めることとし、在校生は卒業まで現行の貸与端末を継続して使用します。

次に、移行の理由です。現行の端末は、国の臨時交付金等を活用して整備し、令和４年度から学年更新時にも使い回す形で運用してきましたが、機器の耐用年数を迎え、更新時期となっています。初回導入時のような国からの財政措置が見込めない中、公費で一斉に更新を行った場合は、極めて多額の一般財源負担が生じることとなります。一方、高校生にとって、１人１台端末は学校や家庭での日常学習や探究活動に不可欠なツールとなっており、自己所有とすることで自分の端末を高校卒業後の進学先や就職先においても継続活用できるという教育上の利便性があります。なお、全国においても令和９年度は、本県以外の約８割の 36 都道府県が保護者負担による整備を予定しており、全国的な流れを踏まえた対応となっています。

調達する端末の種類は、現行のＯＳと同一とします。県立高等学校においては、Chromebook とし、本体に３年間保証及び管理ソフトを含め購入上限額を税込７万 7,000 円とする予定です。また、県立特別支援学校高等部においては、iPad とし、本体、キーボード、３年間保証及び管理ソフトを含め、11 万円とする予定です。県が一括して調達を行うことで、市販価格よりも安価に提供

できるよう努めたいと考えており、保護者負担軽減策及び配慮事項については、住民税非課税世帯や生活保護世帯の生徒に対して、無償貸与を検討しています。また、特別支援学校高等部の生徒については、特別支援教育就学奨励費制度を活用することで、購入費の一部負担軽減を可能としています。購入手続きについては、専用ＥＣサイトを構築し、クレジットカード決済や分割払いなど、多様な支払い方法を可能とすることで年度当初の支払い負担の軽減をしていきます。

今後のスケジュールについては、10 月６日に開催した公立高等学校入学者選抜実施要項説明会において、方針を説明するとともに、県のホームページへの掲載、各中学校への通知を行っています。今後は各学校等を通じた生徒、保護者の皆様への丁寧な周知を図るとともに、事業者の公募を開始します。12 月には事業者を決定して、機種や価格を確定させ、年明けの３月の合格発表後に購入案内を行い、各家庭での申込みや決済を進めていただき、令和９年４月の入学後に端末を引き渡して、円滑に授業を開始できるよう準備を進めていきます。

＜教　育　長＞　ただいまの報告について、御質問等ございますでしょうか。

＜工 藤 委 員＞　中学校の技術の授業等でワードやエクセル、パワーポイントなどのマイクロソフトのソフトウェアを勉強してきた中で、高校からChromebookを使うことは少し抵抗があるのではと思います。

＜高校教育課長＞　Chromebook を選定した主な理由は、県で構築している教育系ネットワーク構成が Chromebook に最適化されたものであることです。そのネットワーク環境におけるＩＣＴを使った学習を完全に行うことができるのは Chromebook となっています。情報教室には、マイクロソフト Windows を導入しておりますので、検定等で必要な場合にはそちらで対応する方法もございます。

＜教　育　長＞　ほかにございますか。なければ、これより議事に入ります。

⑤議　　事

＜教　育　長＞　議第１号は人事に関する案件であることから、これより秘密会としていかがですか。

＜各　委　員＞　異議なし。

＜教　育　長＞　御異議なしと認め、これより秘密会といたします。

≪　議第１号は秘密会にて審議　≫

⑥閉　　会

＜教　育　長＞　以上を持ちまして、教育委員会を閉会いたします。